

令和2年7月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

7月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

議案第 30 号	教育財産の用途廃止について	1
議案第 31 号	令和 3 年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について	3

議案第30号

教育財産の用途廃止について
教育財産を別紙のとおり用途廃止する。

令和2年7月31日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博章

理 由

旧南郷地区給食センターの公売入札手続きに伴い、土地・建物を用途廃止するためのものである。

(1) 用途廃止する土地

①所在地 八戸市南郷大字市野沢字屋敷添14番21

②地目及び地積 宅地 931.64㎡

(2) 用途廃止する建物

①所在地 八戸市南郷大字市野沢字屋敷添14番地21

②構造及び面積 鉄骨造平屋建 406.08㎡

(3) 用途廃止の理由

旧南郷地区給食センターの公売入札手続きに伴い、教育財産を用途廃止するものである。

(4) 用途廃止後の処理

土地・建物の公売入札手続きを進める。

議案第31号

令和3年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について
令和3年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書を次のとおり採択する。

令和2年7月31日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博章

理 由

令和3年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書を採択するためのものである。

種 目	発 行 者	教科用図書名
特別支援	県で示した採択例による	

